

第 32 回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日 時：平成 24 年 3 月 28 日（水）18:30～20:00

会 場：行徳文化ホール I&I 大会議室

出席者：西村 座長（東京大学教授） 鈴木 氏（行徳地区自治会連合会）
歌代 氏（南行徳地区自治会連合会） 佐野 氏（市川緑の市民フォーラム）
安達 氏（三番瀬環境市民センター） 丹藤 氏（行徳まちづくりの会）
東 氏（行徳野鳥観察舎友の会） 中島 氏（市川市行徳漁業協同組合）
及川 氏（南行徳漁業協同組合） 佐々木 氏（塩浜協議会まちづくり委員会）
高根 氏（市川青年会議所） 小野 氏（都市再生機構）
川口 氏（市川市民） 土屋 副市長（市川市）

[事務局]

行徳支所 石川支所長、小原次長、東條次長

臨海整備課 森川課長、佐藤室長、川野主幹、藤田主幹、廣瀬副主幹
越塚副主幹、佐久間副主幹、浅尾主査、赤坂主査、
宇田川主任、高橋主事

事務局から確認

事務局（高橋）

資料等の確認をさせていただきます。

第 32 回「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」の次第と資料 1 から資料 6 - 2 ま
で 12 ページのひと綴りのものが 1 部となっております。いかがでしょうか。

資料に不足がないようでしたら、懇談会に進みたいと思います。

座長の選任について

事務局（高橋）

開会にあたり、初めに座長の選任についてお諮りいたします。

これまで座長を務めていただいている西村座長でいかがでしょうか。

<全員了承>

それでは西村座長よろしくお願ひいたします。

西村座長

よろしくお願ひします。

本日は報告事項が中心となります。それぞれの報告内容について意見交換をすること
になっております。

議事次第に従います。

ア) 主な経緯と今後の予定について (資料-1)

事務局 (森川)

資料1をご覧ください。平成23年6月10日に開催された第31回以降の主な経緯です。

7月6日と10月31日に「県・4市との連絡会議」が開催されました。主な内容としては、各市の震災後における三番瀬の現状及び今後の対応について並びに三番瀬再生の新たな推進体制についてです。

7月22日、11月22日、1月26日には「市川海岸塩浜地区護岸整備委員会」、8月4日、3月22日には「三番瀬専門家会議」、11月13日には「三番瀬ミーティング」、2月7日には「三番瀬漁場再生事業連絡協議会」がそれぞれ開催されました。

次に、今後の予定につきましては、それぞれ開催日は未定ですが、「県・4市との連絡会議」、「三番瀬専門家会議」、「三番瀬ミーティング」、「市川海岸塩浜地区護岸整備委員会」、「三番瀬漁場再生事業連絡協議会」が開催される予定です。

西村座長

ここまで何かありますか。

無いようでしたら次に進みます。

イ) 漁場改良事業について (資料-2)

事務局 (川野)

資料2-1、2-2を参照ください。

本事業については、市川市行徳漁業協同組合と南行徳漁業協同組合が実施したもので、市川航路の浚渫に伴い発生した土砂を用いて、漁場の環境改善を図るために覆砂を行ったもので、市が事業費の一部を助成しています。

資料2-1の全体位置図をご覧ください。土取り区域は市川航路のほぼ真ん中、砂まき区域は人工干潟の沖合いで、50cmの厚みで約1,932.1 m³の砂を撒きました。時期は6月20日から28日の間の7日間で実施しました。

資料2-2は、バックホウで砂を撒いている写真と、事業後の写真です。平成24年度につきましては、市川航路の浚渫事業がないことから、山砂を用いた覆砂を本年度と同規模の事業で予定しています。

続いて、市川漁港の整備事業についてですが、基本計画・基本設計を基にした国・県との実施設計に向けた調整が終了したことから、平成24年度は実施設計を予定しています。漁港の工事期間が7年間と長期に渡ることから、期間を第一期4年間、第二期3年間と分けて考えます。平成24年度については、第一期工事に必要な外郭施設、水域施設及び西側の係留施設についての実施設計を計画しています。

現在、実施設計に入る前の漁港の最終的な規模の確定のために、2漁協には将来の漁業者数、将来漁港に係留する漁船数、必要な漁業施設等についての最終的なとりま

とめをお願いしています。その結果を基にして、実施設計に入りたいと考えています。

及川氏

漁場への覆砂については両漁協で行っているが、水深が深く、カキ殻などが大量に堆積している場所に、砂を入れ、アサリなどが生息できるように実施しています。

市川航路からの浚渫土砂はアサリの殻などが混じったもので、良い状況に改善されると考えています。来月、アサリやホンビノス貝等の資源調査を実施予定となっております。その結果でどれだけ改善されたかがわかると思います。

川口氏

砂撒きの実施面積と、実施方法を教えてください。

また、事業後の写真では海から砂が細長く出ており、この時点で流されたのかどうか教えてください。

事務局（川野）

実施面積は、砂の量が 1,932.1 m³で 50cm 撒きましたので、約 3,800 m²となっております。方法は、バックホウで塊りの状態にして置き、落ち着けば 50cm 程度の厚さになるよう実施しました。実施に際しては、できるだけ砂が流されないよう風の強くない日を選んで実施しています。

歌代氏

予算とその支出元、実施後 8 ヶ月経過した現在の状況を教えてください。

事務局（川野）

総事業費が 30,345 千円、補助対象事業費が 28,900 千円、千葉県からの補助金はその 10 分の 7 の 20,230 千円、市からの補助金が 10 分の 1.5 の 4,335 千円となっております。

及川氏

砂の移動については、今月、県の自然保護課が今回覆砂した場所を含めた深淺測量を実施しており、その結果が出ればわかると思います。

また、覆砂の方法ですが、厚さを 50cm と決めています。山にした状態から平らに均すと余計な費用がかかるため、自然の風や波に任せるよう漁協から指示しました。

西村座長

次回、深淺測量の結果を報告してください。

安達氏

震災後、深度の調査を実施していますが、7,8 月にこの地点を調査した際には、砂はさほど移動しておらず、砂質も良かったと感じました。震災後、干潟の凹凸が目立っていましたが、この地点は傾斜が緩やかになっており、地形は安定していたと思っています。

生物については、現在はあまりいない時期ですので、あと 1,2 ヶ月すればよい結果が出るのではないかと考えています。

ウ) 地域コミュニティゾーン整備事業について (資料-3)

事務局（佐藤）

資料 3-1, 3-2 を参照ください。

用地の取得状況は現在約 98% で、未買収用地についても地権者と概ね合意に達しており、近いうちに土地の売買契約を締結する予定となっています。

資料 3-1 左上に水路整備の施工前と完成の写真を掲載しています。この水路は計画図のほぼ中央で計画地を分断しており、また、危険な状態であったことから埋め戻し工事を実施しています。

次に、左下に少年野球場の新設工事の写真を掲載しています。これは、公園予定用地と、その下の処理場用地に 2 面あった少年野球場が、処理場の工事により 2 面のうち 1 面が使用できなくなり、また、昨年度の地震の影響で河川敷の野球場が使用できなくなったことなどから、利用者からの要望も多く、急遽昨年 9 月補正にて予算を計上し、整備工事を行っております。なお、未買収用地、駐車場、駐輪場等運動施設用地全体については、地域コミュニティゾーン全体の整備計画に沿って順次整備していく予定です。この工事によって、危険であった水路の安全対策並びに土地の有効利用が図られ、少年野球場も 4 月にオープンする予定で、地域住民の利便性も向上し、環境も改善されています。

続いて、スーパー堤防の計画についてですが、平成 22 年の行政刷新会議の事業仕分けの指摘を受けて一旦白紙となっていました。東日本大震災を踏まえて、範囲を縮小して整備する方向性が国から示されています。本用地はこの区域の対象となっているので、今後はスーパー堤防の整備計画や施工時期等、国と調整を行いながら、地域コミュニティゾーンの整備を進めていくことになると思います。

また、全体の整備計画ですが、以前にも当懇談会にて示しているものと大きな変更はありませんが、以前は障害者施設用地としていたものが福祉施設用地となっています。今後の方向性にもよりますが、福祉に関する複合施設となることが検討課題としてとりあげられていることからこのように表現を変えています。

資料 3-2 江戸川第一終末処理場の工事状況についての計画図ですが、前回の懇談会で説明している状況とあまり変わっていません。本年度の工事箇所と植栽（その 3）の箇所が現在工事中となっています。また、4 月より主ポンプ棟の工事が始まる予定です。

そして、前回の懇談会で、植栽工事の詳細について説明しきれなかった部分を、計画平面図と写真で示しています。内容としては、大きな丸がクスノキ、丸に網掛けが常緑高木、小さな丸が常緑小高木、雲形に網掛けが低木となっていることを県から聞いています。

川口氏

写真を撮った位置を説明していただけませんか。

また、水路整備工事は野球場と芝生広場の間の安全を確保するためとのことですが、排水口は今後暗渠にしてフラットにするのですか。この写真だけでは少しわかりにくいので説明していただけませんか。

事務局（佐藤）

まず、写真を撮影した方向ですが、水路整備の写真は北から、少年野球場新設も北（外野側）からです。

排水口についてはこれが完成形ですが、のり面は緩やかになります。また、少年野球場の往来が可能になるために整備しているため、工事を行っていない福祉施設予定地との段差がある状況です。植栽状況の写真については、東から撮影したものです。

西村座長

福祉施設用地は道路と擦り付けるため、この高さが完成の高さではないのですか。

事務局（佐藤）

完成はTP+3mで、現状は約TP+0~1mのため、2m程度盛土する予定です。

佐野氏

水路の整備については完成形とのことで、かつての水路を暗渠化している状況です。工事をする前は、いろいろなものが捨てられていたり、汚れていたが、たくさんの親子がザリガニ釣りなど自然に親しむ場所として、特に行徳地区では貴重な場所でした。

今後、この写真よりも北側のまだ未整備の区間はどのような整備をするのでしょうか。写真にあるような、蛇籠のようなものもなくなってしまうということですか。

事務局（佐藤）

現在の計画では、福祉施設用地としてTP+3mの高さで造成する予定です。現在池のようになっている箇所はボックスカルバートで暗渠化することになります。しかし、人工的にはなりますが代わりになるようなものをつくっていく予定です。

東氏

公園の面積を教えてくださいませんか。

事務局（佐藤）

約14,000㎡の都市計画決定された公園で、行徳地区の水と緑の中心となるような公園にしていきたいと考えています。

東氏

水と緑の中心となる公園というのはどのようなものですか。

事務局（佐藤）

現在は基本設計段階で、実施設計で様々な意見をいただきながら決めていきたいと考えています。

佐野氏

水と緑の拠点とのことですが、水路がなくなり、その代替えを公園につくるということでしたが、終末処理場が近くにできるので、その処理水の一部をこの自然観察池に流したり、水辺の面積を広くして、水の流れのある整備ができないのですか。ご存じのように水は流れがないと水質が悪化します。そして、植物に栄養塩類を与えれば環境学習の場にもなります。

また、水と緑の拠点というのであればもっと面積を広くすべきではないでしょうか。

事務局（東條）

水と緑の拠点とは、地域コミュニティゾーン用地内だけでなく、終末処理場区域全体の大きな視点のものです。終末処理場の区域内に、水と緑のゾーンとして調整池を兼ねた大きな池ができ、ビオトープ的な扱いとなります。

地域コミュニティゾーンに計画している自然観察池は小規模ですが、生物が調節池と行き交うことができるような考えを持っています。

歌代氏

基本設計等については、大洲防災公園や広尾防災公園などのように、専門家と周辺住民を入れて意見交換をしながら実施するということですね。

事務局（東條）

そのように考えています。

佐野氏

あくまでそこに降った雨を貯め、オーバーフローしたら川へ流出させるという調節池として整備をし、処理水を流入させることはないということですね。

事務局（東條）

処理場の計画の中で決定していくこととなると思いますが、現在のところ処理水を流入させるという話は聞いておりません。

佐々木氏

公園以外の福祉施設用地と運動施設用地についても面積を教えてくださいませんか。

また、運動施設用地と福祉施設用地の高さが2mあり、水路整備工事の完成写真を見てもは、北から南へ流れているということですね。

事務局（佐藤）

まず、面積についてですが、公園用地が14,000㎡、福祉施設用が6,600㎡、運動施設用地が12,600㎡、合計で3.3haとなっています。水路の流れは、北が下流となり、その先の妙典排水機場へ流入しています。

高低差については、現在の計画では芝生広場と福祉施設用地で1.7mの段差がつくことになっていますが、できるだけ傾斜で対応できるように考えています。

安達氏

地域の住民として、江戸川放水路の周辺で市の職員が常駐している場所が現在ないと思います。この資料からは、管理センターができることになっています。この区画内の管理計画が優先されるのは承知していますが、完成後のマネジメントまで踏み込むかどうかは別として、環境学習の拠点としても考えられるだけでなく、是非、その周囲の行政サービスの連携についても考えて検討していただければと思います。

丹藤氏

何度も発言していますが、この整備事業の案を見ていると、それぞれの事業用地の境にフェンスが立ちそうな感じがします。資料で、公園用地と福祉施設用地の間に5mmくらいの線で囲まれた部分がありますが、ここで高低差を埋めるためのスロープになるイメージだと思いますが、それはやめていただきたいと思います。緩やかなマウンドで、何となく丘の上を歩いていたら半地下の建物があるなど、全てが繋がっ

ているようにしていただきたいです。

また、湾岸道路に出て行く屈曲した道路について、以前もお願いしていましたが、左折レーンが非常に渋滞しており、今後整備をする際には左折レーンを増やすなどの対策についても地域の環境を良くするために千葉県に要望をしていただきたいです。

西村座長

震災以降、防災計画の見直しをしていると思いますが、高さはこれで確定ということなのでしょうか。

事務局（東條）

江戸川放水路については、高潮堤防事業ということで、現在妙典側でも工事が進められています。場所によっても異なりますが、地域コミュニティゾーン用地周辺については既に完成しています。

事務局（佐藤）

スーパー堤防については、おそらく現況の高さから緩やかな傾斜となる計画になると思われ、大きな変更はないと考えられます。

エ) 東浜1丁目地先の人工海浜等について（資料-4）

事務局（藤田）

以前にも報告していましたが、東浜1丁目地先の人工海浜施設について、権利の移管等が企業庁、船橋市となかなか決まりませんでした。今年度に入って、占用許可の権利や財産の譲渡等について協議が整いましたので、簡単な経緯を含めて報告いたします。

この人工海浜施設は、市川市の東浜1丁目地先と船橋市の海浜公園のある潮見町地先に跨る場所です。本市は平成19年から企業庁に対し移管を受けたい意向を伝えてきましたが、企業庁は本市の意向を無視して船橋市と協議、確認書の取り交わしを行ってきました。本市は平成22年に企業庁に書面で今後の対応を求め、平成23年度には、市川市と船橋市の両市が共同で所有と管理をするという検討を進めてきました。11月には企業庁が、両市の合意した内容に基づいて移管する旨の回答がありました。それ以降両市で協議を重ね、本日、共同使用、共同管理に関する合意書を締結しました。左右の突堤約350mに囲まれた人工海浜部と干潟、コンクリート製の斜路等の財産権、占用の権利を船橋市と共同で企業庁より受けるものです。

今後将来的には、ビオトープ、海浜スポーツの場等の整備を検討しており、平成24年度には維持管理に関する方法、費用負担割合など詳細な協定を締結し、平成25年4月より正式に両市の共同使用、共同管理を開始する予定です。

佐野氏

東側に潮干狩り場として網で囲われている場所がどうなるか教えていただけますか。

また、西側の少年野球場は、震災で使用不可能となっていますが、どうなるのでしょうか。ビオトープということですが、海浜植物の多様性からも、この辺りがもっと

もふさわしいと思います。

事務局（藤田）

潮干狩りについては、船橋市側の単独事業として従前通り継続し、共同使用、共同管理から外して進める予定です。

少年野球場は、使用していた団体と船橋市が協議し、平成 25 年度に間に合うように野球場を撤去することになっています。市川市としてはこの場所をビオトープ等の利用を検討しています。

丹藤氏

人工海浜からクリーンSPAへの道路の整備やバス路線の開通など連携ができるようにしたら良いのではないのでしょうか。

安達氏

関連して、クリーンSPA周辺へ船が通れるようになれば、渋滞等の心配もなく、利便性が高まると思います。

また、共同管理に関連して、船橋市は今年から潮干狩りを再開すると聞いていますが、以前のような状態で再会すれば、連休では数千人が来場し、潮干狩り場以外でも貝などを採ることが予想されます。海はひとつで繋がっていますので、共同管理の中で、利用のルールなどもしっかりと定める必要があると思います。

歌代氏

漁港が完成したら、そこから水上バスなどを運航させるなど、今後委員会などをつくってやっていっていただきたいです。

川口氏

船橋市との合意事項を教えてくださいませんか。

事務局（石川）

利用計画については平成 24 年度に具体的に考えていきたいと思っています。ご提案いただいた事項についてはしっかりと検討していきます。

また、潮干狩り場については、船橋市としても密漁等を懸念していますので詳細を詰めていきたいと思っています。

突堤を釣りができる場や栈橋とする案もありますので検討を勧めていきます。

事務局（藤田）

合意書の内容ですが、船橋市と市川市が共同使用、共同管理をしていくという意思表示となっており、範囲は両突堤間、開始時期は平成 25 年 4 月としています。また、潮干狩りは従来通り船橋市側が実施し市川市は費用負担をしないことが明記されています。

川口氏

この協定に船橋漁業協同組合、市川市行徳行徳漁業協同組合、南行徳漁業協同組合は関与しないのですか。

事務局（藤田）

協定の中では関与していません。

オ) 県事業の状況（塩浜 1, 2 丁目護岸整備）について（資料－5）

事務局（藤田）

資料 5－1 をご覧下さい。塩浜 1 丁目護岸について、約 600m が護岸整備事業の対象となっており、千葉県が主体となり、本市が事業費の 3 分の 1 を負担しております。

平成 21 年度から、工事に先立つ環境調査や設計委託を実施し、平成 23 年度から工事に着手し、捨石約 300m、陸側 H 鋼約 100m 実施いたしました。工事については平成 25 年度工事完成に向けて進めています。

続いて、資料 5－2 をご覧下さい。塩浜 2 丁目護岸についてですが、平成 16 年に海岸保全区域の指定を受けたことで、千葉県が高潮対策事業として平成 18 年度より実施しているものです。平成 23 年度までに約 550m が完成し、平成 24 年度からは H 鋼杭打ち、コーピンのコンクリート工、被覆石の工事等が予定されています。2 丁目護岸は勾配が緩く、自然石を使った構造となっています。また、50m のバリエーション区間は海辺に親しめるような階段式護岸となっています。100m のバリエーション区間は、塩浜の区画整理事業の公園予定地に隣接しており、連続性のある整備を予定しています。

また、2 丁目護岸前面は砂付けによる干潟化を千葉県に対して要望しています。護岸検討委員会等で地元委員からは、100m のバリエーション区間全体についても階段式の護岸にできないか、また、法尻の小段から先の砂付けができないかという意見も出ています。

西村座長

千葉県からは要望に対してどのような回答がありましたか。

事務局（藤田）

意見をできるだけ踏まえながら、100m 区間についても長い区間を階段式の護岸にするなどの考えが示されていますが、正式に決定はしておりません。今後の護岸整備委員会の中で決定したいということです。

砂付けについては、環境面等の課題もあるため、護岸整備委員会等で出された意見を参考に検討するとのことでした。

歌代氏

100m のバリエーション区間について、当初 60m 程度の階段式護岸が検討されていましたが、様々な折衝をして、決定ではありませんが、現在は約 85m を階段式にするところまでできました。

階段護岸から下の部分に砂付けをしないと危険ということで県に対して意見をしていますが、なかなか進展がありません。

市川市でも議会答弁で、危険な部分は市として応分の費用負担をしてでも県に実施するよう要望書を出すと聞いています。今度の護岸整備委員会では、そのようなことも踏まえて、県に危険防止のために実施してほしいと議事録に残るように発言するつもりです。

川口氏

市川市は平成 14 年に行徳臨海部基本構想、平成 17 年に塩浜地区まちづくり基本計画を策定し、その中に自然の再生ということで干潟の創出が記述されています。また、議会答弁でも市民が親しめる干潟の再生の方針を示しています。懇談会の一員としてそのような意見を表明することが大切だと考えています。実験的にでも再生を是非実行していただきたいと思います。

佐野氏

砂付けについて、私自身は実施しないほうが良いと考えています。昨年 12 月 3 日号の広報いちかわで大きく紹介されていましたが、それに対して、私が所属している市川緑の市民フォーラムと市川三番瀬を守る会が市川市長に、砂付けを実施せずに、現状を保全してほしい旨の要望書を提出いたしました。

懇談会は様々な立場、考えの方がいろいろな意見を交換し、それを聞きながら市川市が何らかの方針を決めていく場だと思います。ですので、懇談会の総意として意見を表明すべきではないと思いますがいかがでしょうか。

川口氏

懇談会の総意とは発言をしていません。懇談会の一員として要望しています。

佐野氏

それが確認できれば大丈夫です。ありがとうございます。

歌代氏

佐野さんが、砂を付ければ生物がいなくなるのではないかと危惧していますが、ご存知かどうかわかりませんが、実際に県が砂付けの試験を実施していて生物が増加していると結果が出ています。

川口さんが懇談会の一員としてと言われましたが、懇談会のほとんどの方が川口さんの意見に賛成していると私は理解しています。このことは護岸整備委員会でも発言したいと思います。

佐野氏

テレビ番組で、横浜の海岸で砂を実験的に付けてどのような生物が来るかを放送しています。その中で、アサリや他の生き物が入ってきているのも知っています。

ただ、国土交通省が大規模な砂付けを実施した三河湾に行きました。そこでは、確かに 3 年間くらいはアサリが発生していましたが、その後は生物層が貧困になり、現在は海岸で遊んでいる人はほとんどいないのが実態です。

また、市へ提出した要望書の中にも書いていますが、スペインのバレンシアで開催されたラムサール条約締約国会議で、湿地復元の原則やガイドラインが確認されました。そこには、人工干潟は自然の干潟には及ばないということが明記され、締約国間で確認されています。また、私は三番瀬全域と考えていますが、生態的に機能を有する湿地については保全を原則とすると書かれています。この考え方は非常に重要だと思っています。

以上のことから、私はやはり人工干潟は考え直すべきだという立場です。

安達氏

10年以上前からこの話しをしています、繰り返し言わなければいけないと思います。

まず、懇談会の総意か有志かということですが、少なくとも、懇談会のこれだけの割合の人が砂付けを望んでいるという事実を数値として出した方が良いのではないかと思います。ただし、どのような意見を持っているのかは各自自由なことだと思います。

また、佐野さんが発言された国際的な潮流についても、私も関わりがあるので知っていますが、私の捉え方は全く逆です。既存の極めて自然状態の良い干潟を潰して他に人工干潟をつくるというのであれば、佐野さんの発言された通りだと思います。ただ、この三番瀬が極めて自然状態の良い貴重な干潟かという点、そうではないと思います。人工干潟で三河湾の事例を出されましたが、私たちが一番良く目にするのは船橋市に接する東浜の干潟です。先程、佐野さんも東浜は良い環境だと言われていましたが、ここは一度掘ってそこに砂を盛って、結果的に非常に良い環境になった場所です。塩浜護岸の前面も以前から深かったわけではなく、その状況に戻すのは決して悪いことではないと思います。ここに砂を付けるのは自然再生の先端になると考えています。私は是非進めてほしいと思っています。

歌代氏

護岸整備委員会でも全面干潟にするわけではなく、環境団体の方々に譲歩して、一部干潟化を図るということになっています。

事務局（石川）

基本的に、干潟化はかつての三番瀬を再生するものと考えています。現在の状態が30～40年前にあったわけではありません。護岸も現在非常に危険で中に入れませんので、その観点からも干潟が必要です。

干潟化が生態系にどのような影響を与えているかということですが、県が実施している砂付け試験のモニタリング結果の一例を紹介します。場所は塩浜1丁目護岸と2丁目護岸の間です。

この砂付けの結果、コメツキガニ、シオフキガイ、ホンビノスガイ、アサリ、ヤドカリ類等いままで生息していなかった生物も発見されています。特にコメツキガニは干潟の地盤の高い所に生息するという点です。2月末にはシギもこの砂付けをした干潟に降りているのを見ました。

このようなことから、市川市は市民が海に親む観点からも干潟化を進めていきたいと考えています。このことは議会でも表明し、県に対しても要望をしています。ご理解いただきますようお願いいたします。

佐野氏

三河湾では、干潟化した部分から少し深くなった浅海域を大幅に浅くして干潟化しています。干潟には浅海域が非常に重要な役割を果たしています。

東浜は、三番瀬の中では生物が非常に豊かだと思います。船橋海浜公園前の人工干

潟は、かつて市川航路がないときに航路として堀った経緯があり、その先には三番瀬の自然の干潟が 1km 以上にわたって連続していました。そのため、航路を埋めて人工干潟化しても、連続した干潟があったことで生物が豊かになったのだと思います。

私は、塩浜の人工干潟化は三番瀬にとってマイナスだと考えています。

カ) 東北地方太平洋沖地震被害の復旧状況について (資料-6)

事務局 (森川)

資料 5-1 をご覧下さい。前回の懇談会で被害状況を報告しましたが、資料 6-2 で再度お配りしております。今回はその復旧状況を資料 6-1 でまとめています。

一部、右上の塩浜 1 丁目の市川航路脇の護岸については現在工事中で、8 月を目処に復旧する予定となっています。

右下の塩浜 1 丁目護岸については、捨石を 300m、陸側 H 鋼の打込みを行っており、先程も説明いたしました。平成 25 年度の完成を目指して順次施工しています。

その他については、写真をご覧いただいた通り復旧が完了している状況です。

川口氏

浦安と同じ埋立地であり写真がないのですが、塩浜 1,2,3 丁目で液状化はどのくらい発生したのでしょうか。

事務局 (森川)

市川市の液状化は、塩浜 1 丁目、高浜町で一部被害があり、土砂が 2,000 m³弱発生しました。その土砂は、地域コミュニティゾーン用地の水路を埋め戻す際に活用いたしました。

佐々木氏

海沿いのいくつかの企業の敷地内で液状化が発生していました。量的にはダンプ 1 台分程度の土砂でした。

及川氏

漁業協同組合の被害は、資料 6-2 の下段右から 2 つ目の写真を見ていただくと、小屋が傾いているのがわかると思います。この小屋の中にあつたノリ網を入れる冷蔵庫や、別の小屋にあつた製氷機が使用不能となりました。

また、漁港や荷揚げ場も段差が発生するなど、かなりの被害を受けたと実感しています。

その他

① 新聞記事について

歌代氏

浦安の植樹の記事を配布いたしました。12 月 18 日に 75m、2,000 本の木を子供達や近隣の方が植えたものです。これは、70,000 m³の紛失した瓦礫を使用してマウンドをつくって実施したものです。浦安市は行動が早く、7 月に宮脇先生と対談し、12 月にはそれを実施しています。市川市にも是非やってもらいたいと思っています。

また、護岸整備委員会でも発言していますが、塩浜 2 丁目護岸に沿って、マウンドをつくり、災害に強い木を植えてグリーンベルトを是非実現していただきたい。災害に強い木は松などより安価で、植樹の際にはボランティアに協力していただければ経費も安く抑えられると思います。

②今後の開催について

事務局（森川）

平成 24 年度についても 3 回の開催を考えており、できれば 7 月頃には現地の視察を予定しています。日程につきましては改めて調整させていただきます。

歌代氏

任期はどうなっているのですか。

事務局（森川）

2 年ごとをお願いすることになっており、皆様には平成 25 年の 3 月までで区切りとなっています。その際には改めてご連絡させていただきます。

西村座長

以上をもちまして第 32 回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を閉会いたします。